



障害福祉サービス事業 生活介護  
姫路市立  
書写障害者デイサービスセンター  
(運営) 社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団

当事業所は、障害者の自立と社会参加の促進を支援するため設立され障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施しています。在宅の身体障害・知的障害のある方が、通所により社会適応訓練や創作的活動を行うことで、その自立促進、生活の質の改善、身体機能の維持向上を図ることを目的として運営しています。

### 利用できる方

姫路市内にお住まいの身体障害・知的障害のある在宅の方で、障害福祉サービス（生活介護）の支給決定を受けた方  
利用定員は 1 日 25 人です。

### サービス提供時間

土、日、祝日を除く平日の午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分（送迎バスの運行時間を除く。）  
ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは休業となります。  
なお、臨時に休業する場合があります。

### 利用方法

障害福祉サービス受給者証の支給決定については、姫路市障害福祉課や相談支援事業所にご相談ください。サービス等利用計画作成後、支給決定がなされます。

支給決定を受けられた後、当事業所に利用申し込みをしていただきます。利用許可を受けた後、利用契約を結び、利用可能となります。  
体験利用も受付けます。

### 利用料

○障害福祉サービス受給者証に記載されている利用者負担額を負担していただきます。なお、介護給付費については、利用者に代わり市町村より代理受領します。  
○給食費は 1 食 650 円（食事提供体制加算対象者は 350 円）を負担していただきます。  
○活動内容により、創作の材料費等、実費を負担していただきます。

### 事業の内容

#### 基本事業

- 日常生活動作に関する援助  
食事、移動・更衣・排泄、経済活動、社会活動の場面において個人の障害状況に応じた援助を行います。
- 基本プログラム  
創作・レクリエーション・音楽・外出等の活動を行います。

#### 入浴サービス（一般浴槽、特殊浴槽）

利用者の希望により、午前・午後のプログラム時間帯と同時進行で入浴サービスを実施します。

#### 送迎サービス

マイクロバスとワゴン車で、原則として、自宅までの送迎を往復実施します。

#### 給食サービス

利用者の年齢、嗜好に配慮し季節感に工夫を凝らし自演調理で提供しています。また、個々の障害状況に応じた食事形態の加工を行います。



特別浴槽（2022 年に新しくなりました）

## 1日のスケジュール

- 8:35 送迎車出発 ご自宅にお迎え
- 9:30 集合
- 10:00 朝の会
- 10:30 午前の活動
- 11:45 手洗い・食事準備
- 12:00 食事・昼休憩
- 13:30 午後の活動
- 15:15 帰りの準備
- 15:30 解散



送迎車



活動場面



ひな祭りメニュー



夏野菜の菜園



創作作品

## 基本となるプログラム

プログラム名	内 容
音 遊 び	「音」をモチーフに、カラオケ、リズム体操、合奏などをします。
創 作	絵画・工作・手芸などの作品を作ります。「ルネ花北芸術祭」に出品します。
読 書	ビデオ鑑賞や本などを读みます。
て く て く	近くの公園まで散歩したり、買い物や喫茶店に行きます。
ド キ ド キ	いろいろな工夫をして、みんなでボーリング等のゲームをします。
わ く わ く	お菓子作りなどクッキングを楽しみます。
〇 〇 会	「いこか」の行き先や「朝の歌」等の相談会や季節行事会をしています。
の び の び	個別のPT 評価による指導をもとにストレッチやマッサージを実施し、からだのことについて取り組みます。
育 い く	園庭に植えた花や野菜に水やりや収穫をします。
楽 楽	ボランティアを招き、それぞれが得意な芸などを披露してもらい、鑑賞して楽しみます。
音 楽 療 法	音楽療法士と連携して、音楽を通じてリラクゼーションを図ったり、主体的に音楽を楽しみます。

### 小グループ活動 (いこか)

1日通した外出プログラムです。  
希望者一人あたり1年間で原則1回実施します。利用者同士の話し合いで行き先を決定し、公共交通機関や、公用車を利用します。

### 年間行事

家 族 会：年3回程度、事業の説明等を行います。

じゃらんじゃらんまつり：

地域の方々との交流行事です。

5月下旬～6月上旬に実施します。(R5年度は中止)

ルネス花北芸術祭：R5年度は11/11～12にイーグレ姫路にて作品展を開催します。

クリスマス会：12月に実施します。

### 具体的支援の考え方

- 一人ひとりの個性や障害特性に配慮した支援を行います。
- ひとりの大人として、本人の尊厳やプライドを尊重します。
- あらゆる活動において、「自己選択・自己決定」を最大限尊重します。
- 「家」とは違う「社会」の一つとして、様々な経験ができるよう支援します。
- 同性介助など人権を尊重した援助をします。
- 姫路市総合福祉通園センターの他部門との連携を図りながら、在宅障害者の地域生活支援の一端を担えるよう努めます。

当事業所のお問い合わせは・・・

〒671-2203 姫路市書写台2丁目7番地1

TEL 079-267-2636

FAX 079-267-2794